



第 115 号
発行者
公益社団法人
広島市身体障害者
福祉団体連合会

令和2年度第2回理事会及び
第1回臨時総会の開催

三宅順次理事と折手良司監事の辞任に伴い、後任の理事と監事を決定するため、書面決議により第2回理事会及び第1回臨時総会を開催しました。辞任されました三宅理事、折手監事には大変お世話になりました。

新しく就任された理事と監事は、次のとおりです。

理事 宮田 明雄氏

監事 藤井美奈子氏

理事の任期は、令和3年5月の定期総会まで、監事の任期は、令和5年5月までです。

令和2年度第3回理事会及び
第2回臨時総会の開催

7月11日(土)に、「令和2年度第3回理事会及び第2回臨時総会」を

開催しました。

第3回理事会では、まず、議案の審議を行い、宮田明雄理事の副会長の選定について、承認されました。

また、今年度、公益事業として新たに開催する事業について、各部署での検討結果をもとに審議し、施設見学について事務局で検討を行うことになりました。

次に報告事項として、第65回日本身体障害者福祉大会ひろしま大会開催中止に伴う今後の協議事項、政令指定都市連絡協議会及び中・四国部ブロック身体障害者相談員研修会の中止、各部署からの報告事項、喫茶ステラの運営業務委託解除の申し出及び令和2年度第1回広島市障害者差別解消支援地域協議会の審議状況について、事務局から報告を行いました。

最後に、広島市からの障害者支援団体への応援金の支給及び広島市コロナウイルス感染症の影響に対する

福祉活動緊急支援事業について情報提供がありました。

第3回理事会終了後に引き続き第2回臨時総会を開催し、辞任された中垣映子理事の後任として、丸山香代子理事の就任が承認されました。辞任されました中垣理事には大変お世話になりました。

丸山理事の任期は、令和3年5月の定期総会までです。

会長表彰・感謝状贈呈者(敬称略)

令和2年度の市身連会長表彰及び感謝状受賞者は次の方々です。おめでとうございます。贈呈式は10月24日(土)を予定しています。

◎更生援護功労者

- ・ 仲前 暢之(視障協)
- ・ 原田 明(西区身障協)
- ・ 折本 礼子(安佐南区身障協)
- ・ 北蘭 信雄(安佐南区身障協)

◎感謝状

- ・ 三宅 順次(市身連)
- ・ 中垣 映子(市身連)

令和2年度要望事項と
令和3年度予算措置についての
「要望の会」開催

9月3日(木)に広島市中心障害者福祉センター2階会議室で、令和2年度要望事項と令和3年度の予算措置について「要望の会」を行いました。

広島市側からは、荒木障害福祉部長、升島障害福祉課長、高野主査が、市身連からは、向井助三会長、寺中久美子・宮田明雄・内惻の3名の副会長、理事・監事7名と事務局長が出席しました。

各副会長、担当理事から「広島市障害者計画(2018―2023)」の施策体系に基づいた項目毎に趣旨や事例を交えた説明を行い、予算措置については、会長が要望書を読上げて実現されるよう、市当局へ要望しました。

〈令和2年度 要望事項〉

1 「1 虐待の防止・差別の解消と理解・交流の促進」の(2) あらゆる障害や障害者についての理解の促進」に関する要望

(1) 障害者に関わる条例の制定と



条例のプロセスに障害者当事者が関わる検討委員会の設置を要望する。

◎障害者の権利条約（私たちのことを私たち抜きで決めないでもらいたい）。

(2) 「広島市手話言語条例」の制定への取り組みを求める。

(3) 広島市長の全国手話言語市区長会への入会を求める。

(4) 手話言語条例の必要性について理解を深めるため、広島市も参加する学習会や手話の普及を目的としたさまざまな会場での手話講座の実施を求める。

2 「2 安全・安心な生活環境の整備の推進」の「(1) 外出しやすいまちづくりの推進」に関する要望

(1) 音声式又は音響式信号機等の増設・改良を要望する。

ア 音声式又は音響式信号機を増設していただきたい。

イ 音響式信号機の設置に当たっては、夜間や早朝の音響式信号機の音声は停止されている時間帯にも利用できるよう、視覚障害者が所持する小

型送信機（視覚障害者の日常生活用具として給付されている。）の操作により音声が出る信号機の設置を推進していただきたい。

ウ 歩車分離式の交差点では音声式又は音響式信号機だけでなく、進行方向がわかるエスコートゾーンを合わせて設置していただきたい。

(2) 広電西広島駅からJR西広島駅までの間、及びJR西広島駅前ロータリーの中にあるバス乗り場内に点字ブロックを敷設していただきたい。

(3) 視覚障害者にとって危険な「ラウンドアバウト交差点」の設置に反対する。

(4) 公共施設のトイレ等への案内誘導ブロックを設置し、視覚障害者が介助なしに安心して生理的欲求を満たすことができるよう環境整備を行っていただきたい。

(5) バス、路面電車の停留所で、停車するバス・路面電車の行き先を音声で案内していただきたい。また、バス、電車は、停留所の停止位置で停止し、確実に

音声で行先の案内を行っていたきたい。

(6) 公共性の高い施設の階段や斜路には、両側に手すりを設置し、民間施設についても両側手すり設置の指導を要望する。

(7) 地域、町内の小規模公園へ車いすでもスムーズに入れるよう入口を整備していただきたい。

(8) 広島市北部障害者デイサービスセンターへの道路を改良してほしい。

3 「2 安全・安心な生活環境の整備の推進」の「(2) 安心して暮らせる住まいの確保の支援」に関する要望

(1) ろう高齢者専用の手話のある高齢者ホーム・介護施設を建設してほしい。

(2) 広島市立の福祉総合施設を建設し、手話通訳者の配置することを要望する。

4 「2 安全・安心な生活環境の整備の推進」の「(3) 防災・防犯等の対策と災害時支援対策の推進」に関する要望

(1) 災害時要援護者避難支援事業に関して、聴覚障害者に十分配慮した事業にするよう要望する。

5 「4 地域生活支援の充実」の「(3) 支援を担う人材の確保」に関する要望

(1) 広島市手話奉仕員養成講座講師養成研修費用の予算確保を要望する。

(2) 広島市・各区の手話相談員、手話通訳者等の正規雇用を求める。

(3) 各区手話相談員の定期的な配置換えを要望する。

6 「4 地域生活支援の充実」の「(4) 情報・コミュニケーション支援の充実」に関する要望

(1) 補装具費支給決定通知書の費用総額は、制度上の上限額ではなく商品価格総額を記載し、超過額を含めた本人支払額についても明示するようにしてほしい。

(2) オンライン会議（Web会議）で要約筆記者による字幕付与

(3) 電話リレーサービスの広島地

区での実用化

(4) 広島市手話通訳者派遣(設置)事業をさらに充実させ、特に当事者の要望を踏まえた予算の確保を要望する。

下記の事項に対し、平成22年度に広島県が市町に対して提示した「派遣事業の統一要綱(モデル要綱)」に沿った要綱への変更を求める。

ア 頸肩腕症候群対策の更なる充実

イ 登録手話通訳者の登録の更
新制度導入

ウ 登録手話通訳者については労働者として位置づけ、労災保険に加入できるよう雇用契約を行うことにより派遣する制度とする。

エ 広島市在住の聴覚障害者に必要不可欠な本事業が効果的に推進するため聴覚障害者等及び手話通訳者等関係者で構成する運営委員会の設置を求めらる。

オ 広島市手話通訳者派遣事業実施要綱の改正について

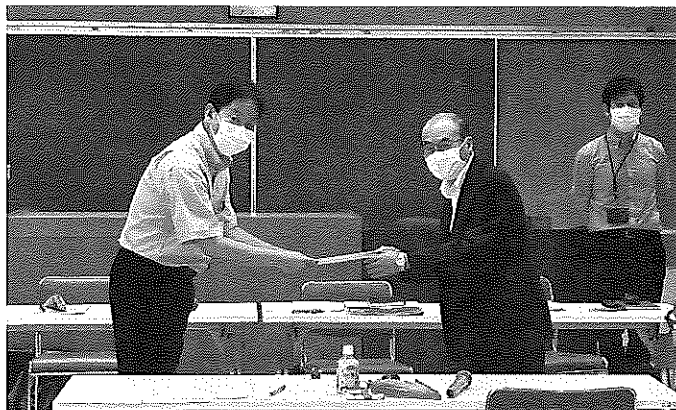
(5) 広島市立病院機構のすべての病院に手話通訳者の設置を要望

する。

(6) 聴覚障害者の社会参加への機会が充実するためすべてのテレビ番組(NHK広島を含む)において、手話通訳・字幕表示での情報保障が確保されることを要望する。

(7) ICT講習会の聴覚障害者が対象の講習会は広島県聴覚障害者センターでの実施を要望する。

(8) マツダスタジアムでの野球等のスポーツ観戦や、イベント時の、音楽や映像、実況解説など



荒木部長へ要望書を手渡す向井会長

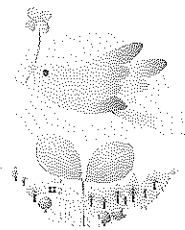
が、聴覚障害者も聞こえる人と同等に充分に楽しめる環境になることを求める。音声のみの情報ではなく、字幕や手話の映像を流すなどあらゆる情報が視覚的に分かるよう、情報アクセシビリティの基礎的環境の整備について要望する。

〈令和3年度 予算措置要望事項〉

1 身体障害者の自立と社会参加を推進する公益社団法人広島市身体障害者福祉団体連合会(以下「市身連」という。)の活動費の確保にご高配をいただきたい。

2 市身連に委託されている身体障害者社会参加促進事業費については、現状以上で予算を措置していただきたい。

3 広島市障害者計画(2018-2023)が着実に遂行されるよう具体的な施策をたて、実施に向け予算を措置していただきたい。



9月9日(水)に広島市南区地域福祉センターにおいて、広島県身体障害者相談員研修会が開催されました。

今年度は新型コロナウイルス感染症予防対策(マスク着用、手指の消毒、三密の回避、参加者名簿の作成等)を講じた研修会となり、広島市の相談員16名を含む26名が参加しました。

令和2年度
広島県身体障害者
相談員研修会



相談員研修会の様子

研修は、「地域における相談支援」をテーマに、広島市中区障害者基幹相談支援センター相談支援専門員の田邊豊氏、池上清氏のお二人から「相談員」同士、手をつなぎましょう」と題して講演がありました。

基幹相談支援センターは、地域の相談支援の拠点として広島市内各区に設置され、市から委託を受けた相談支援事業所の専任職員が障害種別や年齢、手帳有無にかかわらず、様々な困りごとや悩みなどの相談をうけておられます。相談を受けてから、各種サービスを利用できるまでの詳しい事例の紹介があり、地域における相談支援体制を充実させるためには、専門知識を持っている身体障害者相談員が関係機関と連携をとることが大事であると話されました。

参加された相談員さんには、今後の相談活動の参考になったようでした。

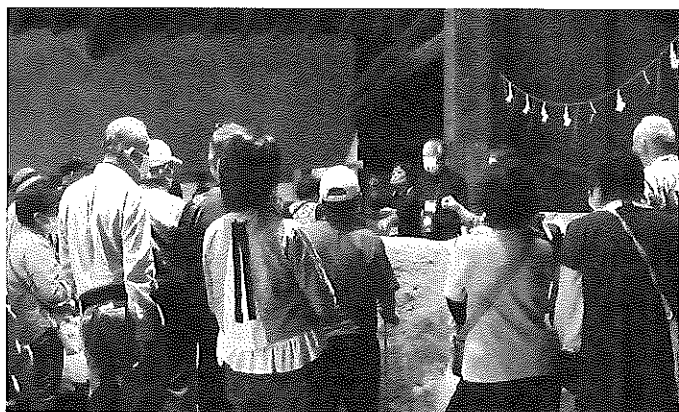
施設見学会

悪天候が心配される9月18日(金)に、参加者43名が2台のリフト付きバスに分乗し、新型コロナウイルス感染防止対策として、マスクの着用、

集合時の体調チェックと検温、さらに、バスに乗車するたびの手指の消毒を行いながら、開催しました。

今年度は島根県雲南市の「菅谷たたら山内」をたずね、たたら製鉄の歴史を学びました。たたら製鉄は土で作った炉に木炭を燃やしながら砂鉄を入れ製鉄する日本古来の技術です。

ここでは、たたら製鉄が行われていた建物「高殿(たかどの)」を見学し、「この高殿は、たたら製鉄が衰退した明治以降は、木炭倉庫などに使用されたため、日本で唯一現存



熱心に説明をきく参加者の皆さん

することができました。現在、国の重要有形民俗文化財に指定されています。」と説明を受けました。炉を見ながら製鉄の方法や様子など詳しく説明していただき、当時の大変さを知ることができ、感慨深く建物を見学することができました。また砂鉄を採取するため山を崩し土砂を採り、砂鉄を採取した後は、その土で谷を埋めて田を作りました。その田で、今、仁多米ができています。施設見学の後、昼食を亀嵩温泉で済ませ、酒蔵奥出雲(道の駅)で試飲、買い物をし、帰路につきました。

障害を理由とする差別の解消に向けた 広島市シンポジウム

障害者差別解消法が施行されて5年を迎え、国においても法の見直しを検討される中、障害のある人もない人も、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目的としたこの法について、各分野の有識者や障害者団体、市民の皆様とともに考える機会として、9月29日(火)広島市総合福祉センター15階



シンポジウム(基調講演)の様子

ホールにてシンポジウムが開催されました。新型コロナウイルス感染防止対策を行い、約90名が参加しました。

第1部の基調講演では野澤和弘氏(植草学園大学副学長)が「障害者差別解消法と合理的配慮」と題して講演され、障害者の社会的障壁の除去を目指すため、合理的配慮の必要性とその意義について、学校や職場での事例を交えながらお話されました。

第2部は、まず、広島市健康福祉局障害福祉課長の升島博氏より広島

市の取組状況報告があり、次に、民間事業者の実践例紹介として「ホロン」〔すずらん薬局グループ〕管理部長の中原拓也氏より、実践例と障害者へのアンケートを基に、広島市薬剤師会と連携した今後の取組について話されました。

第3部は、パネルディスカッションで野澤和弘氏がコーディネーターとなり、パネリストの横藤田誠氏(広島大学大学院人間社会科学研究科教授)、柏田潤子氏(社福)、広島市手をつなぐ育成会監事)、高松豊氏(公社)広島市視覚障害者福祉協会理事)、中原拓也氏は、広島市障害者差別解消推進条例の施行に関して、それぞれの思いや考えを話されました。

各身障協だより

◆広島市肢体障害者福祉協会

第一回機能回復訓練として、6月21日、東区総合福祉センター内の二葉公民館体育館にてフライングディスク大会を、又、第二回機能回復訓練として、9月6日、広島市心身障害者福祉センター体育館において

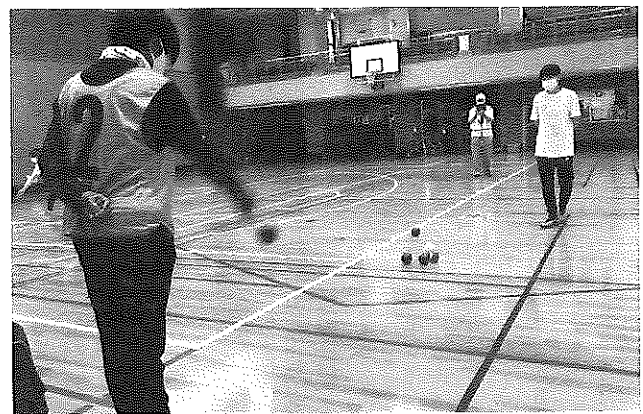


第2回機能回復訓練(ボッチャ)に参加の皆さん

ボッチャを行いました。

コロナ禍の中、又、第二回のボッチャの折には台風接近ということもあり、中止すべきか随分迷いましたが、第一回、第二回とも三密を避け訓練を行うこととしました。

第二回機能回復訓練でのボッチャは、肢体協にとつての初めての種目のため、広島市障害者スポーツ協会にご指導をお願いしました。目標球にいかにか近づけるかを考えながらボールを投げる。これがなかなか難しい。思うところにボールが行かずため息ばかり。これが結構はまってし

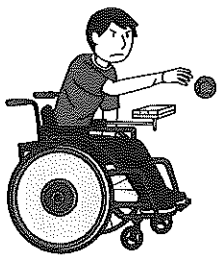


うまく投げられるかなあ？

まいそうな競技です。

ボッチャは、パラリンピックの正式競技種目になっています。準備万端整っていた福祉大会は感染拡大防止のため、中止。各会議もほとんど中止という中、機能回復訓練を行えたことに感謝です。

11月1日には義肢装着者等生活訓練で、下蒲刈方面へ行く予定です。



リフト付きJRBバスを利用しての訓練ですので車イスの方も参加できるようにになりました。コロナ禍で参加人数が制限されますので、申込はお早めに。

◆広島市視覚障害者福祉協会

視障協では、新型コロナウイルス感染防止の対策を取り令和2年3月から6月末まで活動を休止しました。7月より社会参加促進事業や視障協の行事を通常通り開始しております。

しかし、感染拡大を防止するため、参加される際は、体調不良の方には参加をお断りしております。また、参加される際には、手の消毒、マスク着用で行っております。

現在は会員の中に新型コロナウイルスにかかった人がいることは聞いておりません。7月から開始した際には、みなさま笑顔で参加していただきました。

この新型コロナウイルスで視覚障害者が困っていることは、同行を利用しなければ外出、病院の通院ができません。また、濃厚接触になる買物はレジに感染防止用のパネルがあるため、直接の対応ができないこと

です。
 仕事では、「3療は、濃厚接触になる」と言われたため患者さんが来られなくなり収入が減少しています。
 不便は視覚障害者だけではないと思いますが、一日も早い終息を願います。

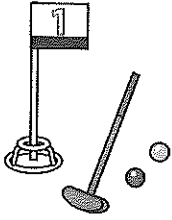
お知らせ

市身連グラウンド・ゴルフ大会

新型コロナウイルス感染防止対策を講じて次の通り開催いたします。

- ◆日時：令和2年11月7日(土) 10時～13時(少雨決行)
- ◆場所：広島市西部埋立第五公園運動広場
- ◆申込み：10月23日までに市身連事務局へ申し込んでください。

※お弁当を希望される方は880円を添えてお申し込みください。



文化研修会(講演会)

障害者の文化教養の向上をはかり、自立と社会参加を促進することを目的として文化研修会(講演会)を次の通り開催いたします。

- ◆日時：令和2年11月29日(日) 午前10時～午前11時30分 (受付：9時30分から)
- ◆場所：広島市総合福祉センター5階ホール(広島市南区松原町5-1)

1)

- ◆講師：村上恒二氏 (広島大学名誉教授)

◆演題：『転ばぬ先のフレイル予防 ～みんなで伸ばそう健康寿命～』

◆申し込みは各団体で取りまとめ、市身連へ提出してください。

文化祭のご案内

今年の「広島市心身障害者福祉センター文化祭」は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、開催規模を大幅に縮小し、作品展示のみで、開催されます。

- ◆日時：令和2年12月5日、6日 午前10時から午後4時まで
- ◆場所：広島市中心身障害者福祉センター12階会議室(広島市東区光町)

2-5-1)

- ◆テーマ：心は「密に」笑顔
- ◆内容：作品展示のみ(障害者、もしくは障害者を含むグループで制作した作品で絵画、写真、書、陶芸、工芸、手芸、手作り小物等)
- ◆その他：無料送迎バス、駐車場は通常どおりです。



赤い羽根共同募金

当連合会は、赤い羽根共同募金の助成金によって、障害者の社会参加を推進する様々な文化スポーツ等の事業を行っています。

発行者 公益社団法人 広島市身体障害者福祉団体連合会

会長 向井 助三
 〒739-0822 広島市南区松原町5番1号
 BIG FRONT ひろしぎ5階
 電話 (082) 26314524
 FAX (082) 26319713
 ホームページ <http://shishinen.com/>
 編集者 情報宣伝部会
 部長 上野 玲子

バリアフリーリフォームは介護する人、される人
 お互いの気持が大切です。

手すり一本(15,000円～)からご相談ください。

20年の実績 中国放送グループ 6畳6万円でおなじみ

RCC||BCリフォームセンター ☎082-222-2237

広島市中区橋本町5-11 (RCC文化センター内)

(電話受付/平日9:30～17:30)

